

平成29年度 介護保険特別会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	1. 総務費	大事業	2. 認定調査事業
項	3. 介護認定費	中事業	
目	1. 介護認定費	担当所属	高齢者福祉課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額
経常	単独	計画	0	0	65,362

実施計画	第1章	思いやりと希望にみちたまちづくり	5年間計画額	-
			平成28年度	-
	基本施策4	高齢者支援の充実	平成29年度	-
			平成30年度	-
	施策5	介護保険制度の効率的運用を図ります	平成31年度	-
			平成32年度	-

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	82,274	
本年度当初査定額	81,878	81,878

財源内訳	繰入金					その他	一般財源
本年度当初要求額	0					82,274	△82,274
本年度当初査定額	81,878					0	0

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) ・要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、要介護・要支援認定のための認定調査を実施します。</p> <p>・円滑な認定事務の遂行の為、要介護・要支援認定のための主治医(指定医)意見書を入手すると共に、要介護・要支援申請者及び認定者に対する各種案内を行います(更新勧奨、認定結果通知、遅延通知、障害者控除認定書等)。</p>	<p>(事業の目的) 要介護要支援認定申請をされた被保険者に対し、円滑な調査業務を遂行します。</p>	<p>(事業の効果) 介護保険サービスの利用を希望する被保険者に対し、認定調査、主治医意見書入手等の業務を円滑に実施することで、速やかに認定審査会に繋げ、認定結果が出せるようにします。</p>
<p>(事業実施上の問題点) 申請件数の増加に伴い、認定調査に係る諸経費が増加しています。</p>	<p>(前年度からの見直し点)</p>	<p>(見直しについての特記事項) 当事業は介護保険法で定められている事業であり、介護サービスを利用するには必ず認定を受けなければならないことから、申請後速やかに認定調査が受けられるよう、体制を整備する必要があります。</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
04	3,482	2,821	661
07	34,298	32,437	1,861
09	100	100	0
11	1,933	1,881	52
12	36,486	36,520	△34
13	5,528	5,577	△49
14	51	43	8

	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
特定財源	08	01	05	01	01	00	事務費繰入金	82,274	81,878	79,379	2,499
差引一般財源								△82,274	0	△79,379	79,379